熊谷都市計画土地区画整理事業の変更（熊谷市決定）

都市計画ソシオ流通センター駅周辺土地区画整理事業を次のように決定する。

名　　称		ソシオ流通センター駅周辺土地区画整理事業
面　　積		約 11.3ha
公共施設の配置	道　路	本地区の地区界を構成する一般県道熊谷羽生線は幅員 13.0m（地区内幅員 6.5m）、市道 60384 号線は幅員 16.0mに拡幅し、本地区の幹線道路に位置付ける。 加えて、地区中央を南北に通る市道 60407 号線は幅員 12.0mに拡幅するほか、市道 60384 号線と市道 60409 号線を結ぶ東西軸として幅員 8.0mの道路を配置し、主要区画道路に位置付ける。 また、地区東側を南北に通る市道 60409 号線、地区南側を東西に通る市道 60550 号線は幅員 8.0mに拡幅し、市道 60613 号線は地区外道路との連続性を考慮して現況幅員の 6.0mとする。
	その他の公共施設	本地区内における雨水排水について、一般県道熊谷羽生線より南側は側溝等で集水し、函渠を経て調整池に一旦流入後、地区南側の既設水路へ放流するほか、現況で地区外へと流下している分に関しては現況流下分を直接既設水路へと放流する。一般県道熊谷羽生線より北側は側溝等で集水し、地区北側の既設水路へ放流する。 公園は地区内の緑地機能も果たせるよう、地区南西側に設ける計画とする。 調整池は排水先への接続を考慮して、市道 60409 号線の東側に１箇所配置する。 上水道、電気、電話等については、既存埋設管及び高圧線等との位置を考慮し、管理者や事業者と協議の上、道路整備にあわせて適切に整備する。
宅地の整備		地区南側の熊谷流通センター地区との連続性を考慮した流通業務施設の立地を誘導し、周辺環境に配慮した産業団地を形成する。

「施行区域は計画図表示のとおり」

理　由

本地区は、熊谷市都市計画マスタープラン（令和４年３月）では、ソシオ流通センター駅周辺は、新たな産業用地を創出するとともに、既存流通業務団地も含めた一体的エリアとして産業振興をけん引する東部重点産業拠点と位置づけ、道路交通の結節機能と公共交通ネットワークを充実させ、自然環境の保全に配慮したうえで、流通業務機能や生産機能の集積を図るとしている。

本事業は、これら交通アクセスの優位性を生かし、東部重点産業拠点に相応しい都市基盤を整備するとともに、東部重点産業拠点機能の充実を進め、流通業務系の土地利用の誘導を図るため、土地区画整理事業区域約 11.3ha を都市計画決定するものである。

都市計画として定める区域

熊谷市佐谷田字飯塚・字山神の各一部

熊谷市太井字地田の一部